

和歌山県立海南高等学校〈海南校舎・全日制〉への転入学・編入学について

転入学について

1．出願資格

本校に転入学を出願できる者は以下のすべてを満たす者とする。

- a．原則として一家転住により通学が困難になった者で、変更後の住所が和歌山県内を予定とする者。
- b．在籍校において、本校所定科目と類似した単位を修得している者。
- c．在籍校と同一の該当学年に転入学を希望する場合、当該年度における本県入学者選抜学力検査に不合格になっていない者。

2．実施時期

- a．年度始めからの転入を希望する場合は、3月に実施。
- b．9月から転入を希望する場合は、原則として7月に実施する。
- c．a，b 以外の時期の転入学は原則として認めない。

3．試験科目

国語・数学・英語 および 面接

なお、1年次9月からの場合、県外からの転入については社会(地歴・公民)・理科も課す。

4．提出書類

- a．転入学照会状
- b．在学証明書
- c．学業成績証明書
- d．その他(和歌山県内に住所を有することを証明する文書等)

編入学について

1．出願資格

本校に編入学を出願できる者は以下のすべてを満たす者とする。

- a．和歌山県内に居住または居住を予定する者。
- b．高等学校高中途退学者は前在学高校が普通科であることを原則とする。

2．実施時期

3月に実施する。

3．試験科目

国語・数学・英語 および 面接

必要に応じて社会(地歴・公民)・理科も課す。

4．提出書類

- a．編入学願書
- b．単位取得証明書
- c．修了証明書
- d．その他(和歌山県内に住所を有することを証明する文書等)